

平成29年第5回太良町議会（定例会第4回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成29年12月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成29年12月8日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	平成29年12月8日	10時20分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永 るい子	出	7番	平古場 公子	出
	2番	竹下 泰信	出	8番	川下 武則	出
	3番	田川 浩	出	9番	久保 繁幸	出
	4番	坂口 久信	出	10番	末次 利男	出
	5番	江口 孝二	出	11番	下平 力人	出
	6番	所賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永 るい子	2番	竹下 泰信	3番	田川 浩
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村 芳幸		福田 嘉彦			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	副町長	永淵 孝幸	環境水道課長	峰下 徹		
	教育長	松尾 雅晴	農林水産課長	永石 弘之伸		
	総務課長	川崎 義秋	税務課長	藤木 修		
	財政課長	西村 正史	建設課長	浦川 豊喜		
	企画商工課長	田中 久秋	会計管理者	大岡 利昭		
	町民福祉課長	田中 照海	学校教育課長	津岡 徳康		
	健康増進課長	小竹 善光	社会教育課長	野口 士郎		
	太良病院事務長	井田 光寛				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成29年12月8日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 委員長報告
  - 総務常任委員会（所管事務調査および行政視察）
  - 経済建設常任委員会（所管事務調査および行政視察）

---

午前9時30分 開会

### ○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

平成29年12月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変多用の中、御出席をいただきまして厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成29年第5回太良町議会定例会第4回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおりに進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として、1番待永君、2番竹下君、3番田川君、以上3君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

### ○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る12月5日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から12月15日までの8日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から12月15日までの8日間と決定い

たしました。

### 日程第3 諸般の報告について

#### ○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について。

第61回町村議会議長会全国大会について報告をいたします。

地方創生の実現を目指し、我々議会人が一致結束をする大会が11月22日、NHKホールで開催され、1、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害の対策の確立、2番、地方創生のさらなる推進、3番、町村税財源の充実強化、4番、参議院選挙における合区の解消、5番、地方議会議員の厚生年金制度への加入実現などの特別決議と分権型社会の実現と道州制導入反対、議会の機能強化、議員のなり手確保、介護・高齢者福祉の充実強化など26項目の要望について決議されました。

なお、町村議会議長会全国大会の宣言文等については、お手元に資料を配付しておりますので、後でござんください。

次に、会議規則第123条の規定により9月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集4ページの報告のとおりです。

次に、監査委員より9月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後ほどござんください。

以上、諸般の報告を終わります。

### 日程第4 委員長報告

#### ○議長（坂口久信君）

日程第4. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

#### ○総務常任委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

平成29年9月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は去る10月5日に太良町の子育て支援事業についてをテーマに町民福祉課子育て支援係、さが地域ツズサポーターの小野真由美さんと意見交換をいたしました。

まず初めに、子育て支援に関する事業の当初予算やこれまでの実績などの説明を受けました。

次に、さが地域ツズサポーターの小野真由美さんから太良町の子育て支援事業の状況やほかの市町村の比較などを話してもらいました。子育て支援事業については、他の市町村より手厚く支援をされている。しかし、課題と感じる点として、小さい子供向けのイベントが少

ない。育休中のお母さんたちも楽しめるイベント、場所がない。子育てに関する研修などがない。楽しく遊べる公園などが少ないことなどを挙げられました。各種イベントや研修など町単独でするには限界がある。地域住民と協働で取り組むべきだと考える。現在、活動されているボランティア団体の充実、拡大を図るための支援を行い、町全体で子育てをしていくような組織づくりの施策を求めてもらいたい。

次に、11月13日、14日の2日間、健康さつまポイント事業についてをテーマに鹿児島県さつま町へ、ぶり奨学金制度についてをテーマに鹿児島県長島町へ行政視察をいたしましたので、報告いたします。

13日の研修地のさつま町は、鹿児島県北部の内陸部に位置し、人口は約2万2,000人、高齢化率38%、面積は約304平方キロメートル、平成27年度に宮之城町、鶴田町、薩摩町の3町が合併して現在のさつま町になっており、産業面では第1次産業が20%、第2次産業が30%、第3次産業が50%となっております。第1次産業の中でも畜産業に関しては名牛「平茂勝」という優秀な種雄牛を輩出し、全国の和牛改良へ多大な貢献を行って来ました。

どこの市町村でも各種健診を行い、病気の早期発見、早期治療を行うことで医療費の抑制につなげると考え努力されている。なかなか健診受診率は向上していない。しかし、このさつま町では国が目標としている受診率60%を10%上回る70%で目標設定をされました。健康さつまポイント事業とは町が行う特定健診、健康教室、団体、個人の習慣的な健康づくりなどに参加した場合、シールやスタンプでポイントを付与され、5ポイントで1口として応募できる。1年間の事業終了後に応募者の中から抽選で商品券や健康商品がプレゼントされるというものである。ポイント事業導入前は50%前後だった受診率が初年度で70.4%、2年目で72.4%と驚異的な実績を上げられ、現在でも70%台をキープされていました。また、行政区における受診勧奨事業として受診率70%を達成した地区に対し褒賞金5万円を授与されていました。区長や健康づくり推進員が連携し目標を達成されていました。本町における健診受診率は45%前後で伸び悩んでいる現状であるので、打開策の一つとしてこのような健康ポイント事業を取り入れ、町民健康増進に対する意識づけを行うことが重要であると感じました。

次に、14日の研修地の長島町は昨年度も同じテーマで視察研修を行ったところですが、太良町内の福祉施設の方々と意見交換の中でどの施設も人材不足と言われましたので、ぜひ給付型奨学金制度を導入し、優秀な人材の確保、また人口流出の歯どめとなるようにとの思いから今回2度目の研修を実施いたしました。長島町の概要については昨年度報告しましたので、省略いたします。

ぶり奨学金制度とは、地元金融機関が創設されたぶり奨学ローンで貸し付けを行い、全ての利用者の利子相当額をぶり奨学金で補填し、卒業後10年間で元金を返済される。そのときに長島町に居住している場合は返済した元金をぶり奨学金基金から補填する。貸付額は高校

生で月額3万円、大学等は月額5万円の上限に設定されている。現在の利用者について質問したところ、平成28年度は高校生35人、大学12人、短大4名、専門学校3名、大学院1名、今年度新規は高校25名、大学8名、短大1名、専門学校6人で、合計96人が利用中であるとのことでした。制度開始からまだ2年ですので、8年先にどれぐらいの子供たちが島に戻ってくれるかわからないとのことでしたが、何もせず子供たちがどんどん島を離れていくのを見るのではなく、少しでも可能性がある事業を展開していきたいと話されました。現在の育英基金とふるさと納税を財源とし、太良町においても条件つき給付型奨学金制度を創設することで子育て支援の町太良町がより充実するのではないかと感じました。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。どうも。

**○議長（坂口久信君）**

質疑の方ありませんか。

**○7番（平古場公子君）**

昨年に引き続き同じ長島町にぶり奨学金について視察するに至った経緯はどのようなものだったのか、また2回目の視察を終えて昨年と違った内容はどのようなものがあったのか、ぶり奨学基金の趣旨から地元に残る人材確保の対策は考えておられたのか。

以上を質問いたします。

**○総務常任委員長（下平力人君）**

まず、ぶり奨学金についての視察ということでございますけれども、今回は1年目に比べまして非常に積極的な事業を進めてあったというふうに思いました。それで、2回目の視察を終えて昨年との違いはどうかと。まず、スタートから2年目となっております、大変真面目に指導をいただきました。それと、ぶり奨学基金の趣旨から地元に残る人材確保対策を考えておられるのかと言いますけれども、これは10年先のことで、なかなか帰ってくるかどうかというのはわかりませんが、帰ってくる方向で考えてはありますということです。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○9番（久保繁幸君）**

鹿児島県長島町へ2年続けての研修されたそうですが、今までなかったことであり、詳しく勉強をなさってこられたと思いますぶり奨学金について若干お尋ねをいたします。平古場議員とちょっと若干ダブるところもあると思いますが、まずはぶり奨学基金は幾らぐらいお持ちなのか、それと報告書では96人が利用中とのことですが、年間の貸付額はどれくらいで、全ての利用者の利子相当額はどれくらいになっているのか、また地元金融機関が創設とのことですが、ローンの利率はどれくらいなのか、最後に島に戻ってくるのか

はわからないとのことですが、戻ってきてもらう努力はどのようになされ、また貸付時に戻ってくるという意思の確認をされておられるのか、以上お尋ねいたします。

**○総務常任委員長（下平力人君）**

ぶり奨学金は1億7,600万円、それと今年度貸付額4,000万円、それに利子相当額が60万円、それとローンの利率は1.5%、それから先ほども申しましたけれども、これが何名帰ってくるかというのは非常に計算しにくいということで、できるだけ戻ってくれるような運動はしているということでございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○10番（末次利男君）**

このさつま町の研修報告の中で全国和牛改良組合に多大な貢献をした名牛「平茂勝」の報告がっております。もちろん太良町におきましても佐賀県の第1号の改良組合ということで、県内和牛産地のトップランナーとして確固たる地位を築いたのもこの「平茂勝」のおかげだというふうに思っております。というのは、この「平茂勝」の精液を十分過ぎるほど確保できたということと、それからこれを町、JA、和牛組合と、この3者が出資をしてこのストック事業をやっていただいて、そして多くの太良牛として多くの牛を市場に出すことができたということが一番の大きなかわりだったというふうに思います。そういった中で、そういった意味では、恐らく伝説の名牛だというふうに言っても過言ではないというふうに思っております。そういった中でこの全国の和牛改良に多大な影響を及ぼすようなこの名牛の特徴、それと非常に気になるのは後継牛なんですよ、この後継牛をどのようにして取り組まれておるのか、以上2点についてお尋ねをいたします。

**○総務常任委員長（下平力人君）**

本当に質問に対して申しわけないんですけども、この分については我々のコースと違うと、いわゆるテーマ外であるということから、全く答弁等もございませんでした。これも10年以上という経過をしておりますから、はっきり覚えている人も少なかったんじゃないかなというふうに思っております、済みませんけど。そういうところです。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○2番（竹下泰信君）**

ぶり奨学金の制度についてお尋ねしたいというふうに思います。1点目が、10年で返済ということになってますけれども、この10年、都合によって10年、8年とか、10年途中で、もし町外に転出した場合の取り扱いと、それと基金が先ほどの話では1億7,600万円ほどあるというようなことでしたけれども、この基金については全額町が出資してるのか、金融機関あたりも出資してるのか、その辺についてお尋ねしたいというふうに思います。

**○総務常任委員長（下平力人君）**

町が1億6,600万円、それに地元企業というほうで1,000万円ということになっております。以上です。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

**○経済建設常任委員長（末次利男君）**

おはようございます。

冒頭、報告書の訂正をお願いをいたします。

②、2ページ目の2行目、本委員会は9月21、22の両日という報告をいたしておりますけれども、17、18、21、22の4日間であります。

それと同じく3ページ目の6行、7行目も、このとおりで報告をさせていただきます。

改めましておはようございます。

去る9月の定例議会におきまして所管事務調査の付託を受けましたので、本委員会は9月17日、18日、21、22の4日間実施されました有明海再生に伴う町営海底耕うんの実施状況を21日に視察いたしましたので、報告をいたします。

有明海は佐賀県、長崎、福岡、熊本の4県に囲まれ、面積1,700平方キロメートル、平均水深20メートルの閉鎖的な海であります。有明海には大小100を超える河川が流れ込み、河口域には全国の干潟の4割にも及ぶ広大な干潟が広がっており、干満の差は6メートルとも言われ、本町のシンボリックな光景であります。有明海の環境と水産業は自然の影響を強く受けると言われておりますが、かつて干潟にはムツゴロウ、アゲマキ、アサリなど特産魚介類の生息場として、またシギ、チドリ類、カモ類等、渡り鳥の渡来地としても重要な役割を果たすなど豊かな生物層を維持している海域とも言われております。1989年、諫早湾干拓事業着工と同時期から海峡の変化とともに魚介類の収穫が激減してかつての豊穰の海も死の海化している現状を踏まえ、有明海再生に向けたさまざまな取り組みのため、国は平成14年、有明海及び八代海などを再生するための特別措置法に関する法律を公布施行されました。有明海の環境の保全及び改善並びに水産資源の回復による漁業の振興推進を図るものであります。有明海全域において水質基準を達成し、また赤潮の発生及び貧酸素水塊の発生を抑制して底生生物を含めた多様な生態系の回復を図り、魚介類の生息場として重要な干潟の回復が待たれます。ノリ養殖業、潜水漁業、刺し網漁業、投げ網漁業や干潟を活用した竹羽瀬など多種多様な漁業が一日も早い豊かな漁場を取り戻すため資源減少の原因究明と再生事業が望まれております。今回の視察は昨年の太良地区海域に引き続き実施されました町営の海底耕うんの大浦地区区画漁業圏内のクマサルボウ、モガイ養殖場で実施され、耕うん面積186ヘクタ

ール、期間は県営海底耕うん終了後9月17日から4日間が予定され、台風18号の接近で17、18、21、22で実施されております。作業船21隻、潜水機船1隻、警戒船1隻で午前5時から11時までの6時間の作業がなされ、事故等もなく作業は順調に終了したとのことでありました。視察後、大浦漁協の支所長さんから有明海再生事業全般の説明と意見交換をいたしました。有明海の資源回復には引き続き国、県、町の再生事業の必要性を感じましたが、それだけでは道遠しの感がいたしました。有明海の特産であるタイラギ漁は6期連続の休業が決定し、新資源回復が一向に見られず、潜水器漁業どんだの危機となっております。かつての豊かな漁場を回復し、ノリ養殖、漁船漁業がともに豊かになるためには環境に最大限配慮し漁場改善の意識を高めることが共生への一歩と思われます。有明海の再生は諫早湾開門による原因究明はさることながら、漁業者同士の意識改革と、丘では生活排水対策や海の森と言われる森林の機能向上等と官民一体で地道に取り組むことが再生への鍵になることを感じた研修であり、貴重な体験でありました。

次に、行政視察について報告いたします。

今回は産業振興と地域おこし協力隊の活用についてをテーマとして熊本県水上村へ、熊本震災の復興状況について西原村へ視察研修を行いました。

まずは水上村の概要であります。熊本県東南部の背梁山地に位置し、面積191平方キロメートル、人口2,270人、906世帯で、九州中央山地の懐深く抱かれた自然豊かな92%が山林の村でありました。日本三急流の球磨川の源流があり、溪流の女王と言われるヤマメや市房山湖畔には1万本の桜が彩られ、素朴な村はゆったりと自分たちのリズムで豊かな自然と共生されている感じがいたしました。高齢化率38.5%は山村としては平均的で、産業別就業者もバランスがとれ、民宿13戸で観光客16万2,600人であります。少子・高齢化や人口減少は全国町村の共通課題であり、今後村づくりにつましましては地域デザインづくり、特産品づくり、イベントづくり、人づくりの4本の柱を中心とした取り組みで、平成22年には熊本県初の森林セラピー基地として認定されております。平成28年6月には産業推進機構が設立され、活力ある地域経済の形成に寄与することを目的とされ、村民が安心して働き幸せに暮らす魅力ある地域経済の安定を図ることを理念に、村内産業の融合による飛躍的な活動と先進的な取り組みにより1次産業の強化と流通体制の整備やブランド化による販路開拓を見据え、栽培技術講習、新規作物実証栽培、先進地研修など国100%の山村活性化支援交付金事業で取り組み、現在生産現場との調整中でありました。また、平成15年には第三セクター株式会社みずかみを発足させ、温泉施設、キャンプ場、ジビエ加工処理施設、物産館、カヌー館の5つの施設管理が行われております。前期は燃料高騰や熊本震災等で営業収益が伸び悩んでおりましたが、現在では顧客の確保が定着し、当期純利益を計上されておりました。しかしながら、指定管理委託料1,200万円が含まれており、会社単独では厳しいようです。今期は水上スカイヴィレッジに本格的なクロスカントリーコースが整備され、地域おこし協力隊とし



て箱根駅伝経験者を招き、実業団、大学、高校、中学校などの合宿誘致によって温泉施設やジビエ料理等、産業推進機構とクロカン事業の融合によって第三セクターの飛躍が期待されております。まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては村の主要産業であります林業施策が中心であります。木質バイオマス利用の推進、流通加工体制の整備充実、木材安定供給体制構築による総合産業化の促進、総合戦略における民間林業経営体の業績評価など平成25年、緑の再生プロジェクト促進事業を活用し木材乾燥機4基と木くずだきボイラー1基が整備され、倍増の1万1,000立方メートルと大きく乾燥量を伸ばし、さらに高能率機械の導入による効率化と経費削減が図られております。地域おこし協力隊につきましては、産業推進機構と連携協力し地域資源、特産品開発、情報発信、移住定住サポート、観光協会サポートなど水上村全体の集客増、収益増につながる応援隊として新たな村づくりの一助として期待されております。また、研修終了後、しおまねき跡地の運営会社、運営協力会社として予定中の大石酒造を見学し、質の高いブランド物や特産品を活用したりキュールなど試飲や新会社を応援する熱意を聞くことができました。

次に、西原村であります。昨年4月、14、16に震度6弱、震度7の地震で未曾有の震災が発生し、一瞬にして多くの生命、財産が失われたことはいまだ記憶に新しいことでもあります。西原村は熊本県東部に位置して熊本市のベッドタウンとして人口増加傾向にあった村は、人口7,049人、2,652世帯が震災により299人、99世帯が減少している状況でありました。被災の概要は人的被害、関連死も含めて8名、負傷者55名、建物被害、全壊512棟、半壊以上1,376棟、解体状況は申請数1,777棟、解体完了が1,711棟、うち公費解体が871棟、自主解体が840棟となっており、道路等の被災は県道1路線、村道4路線、避難所は公的避難所5カ所にピーク時で1,809人、車中泊まで含めると4,000人余り、仮設住宅は最大時307戸、841名、みなし仮設住宅に1,171世帯、482名が居住との状況であったようです。被害額につきましては、公共土木施設の道路145件、134億円、河川14件、9,000万円、橋梁5件、6,000万円、家屋被害、全壊が512棟、大規模半壊201棟、半壊663棟、一部損壊1,097棟、農地等被害は、田畑、水路等7億6,000万円、農業用施設45億円、復旧・復興の課題として生活基盤、社会基盤の早急な復旧が挙げられます。財源の確保と財政の精査であり、災害関連の事業の選択では自治体はもとより県も手探り状態で国の措置法が決まらない状況で財源確保が見通せない状況とのことでもあります。西原村は断層があることから地震への備えや意識を高めるため各地区ごとにテーマを持った訓練が今回生かされたということでありました。布田川断層上の6地区は倒壊家屋の解体、整地も進んでおりましたが、コミュニティーの復活にはほど遠く、先が見通せない思いでありました。地球温暖化による気象災害はいつ、どこで、何が起こるか分からない状況の中で、個々の意識の醸成と災害への備えの大事さを実感いたしました。

以上をもちまして経済建設常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

報告が終わりました。

質疑の方ありませんか。

**○6番（所賀 廣君）**

委員長に質問いたしたいと思います。海底耕うんの件につきましてお尋ねしたいと思います。今回初めて町の単独事業として実施されたわけでありますが、この海底耕うん作業、その実態を視察されて耕うんそのものがもたらす効果や影響はどのようなものなのか、漁船漁業再生の願いを念頭に思うことを含めてどのような感じで受けとめられたのか、また町単独事業としてのこの海底耕うん事業ですが、当事業を今後継続する必要性に関してどのように思われるのかお尋ねをいたしたいと思います。

**○経済建設常任委員長（末次利男君）**

大きく3点についての質問だと思います。

まず、海底耕うんの効果と影響についてでありますけれども、まず有明海再生事業の一環としての海底耕うんだというふうに思いますし、私個人的にはその判断というのは効果影響の判断というのは非常に厳しい状況にあります。しかしながら、再生事業の一環ということで、この再生の一步につながるような期待をしたいというふうに思っております。

次に、漁船漁業の再生についてはということでありまして、まず報道でありましたようにタイラギ漁の復活こそが漁船漁業の希望の光だというふうに考えております。そういった中で6期連続のタイラギ漁の休業ということと、それからことしカキも不作だと聞いております。それと、もちろん夏場のクラゲも不作であったということもお聞きいたしております。このような状況を踏まえて一層再生事業は必要だというふうに感じます。今回、作業船が延べ80隻、作業員延べ252名という方が従事をされておりますので、この休業対策としても大事な事業であろうというふうに考えます。今後有明海はさまざまな漁業、漁法がありますが、まずは漁業者同士が共生に必要なものは何なのか、環境への悪影響を究明するその努力を漁業者同士がすべきではないかというふうなことも感じた研修でありました。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○1番（待永るい子君）**

3点について質問したいと思います。

1点目、平成15年6月に発足した第三セクターの株式会社みずかみが顧客の確保が定着し、当期純利益を計上されたとのことですが、顧客を確保するために具体的にどのようなPRをされているのか、2点目、大石酒造の質の高いブランド品とは具体的に何をもってブランド品と呼ばれているのか、また特産品を活用したりキュールとは何をどのように活用されているのか、3点目、自然の猛威の中、災害に遭われた西原村を視察して太良町にもし災害が降

りかかったときの対応を学習してこられたと推察いたしますが、西原村を視察して災害が太良町に起きたとき一番困難なことは何というふうに考えてらっしゃいますか、以上3点について質問いたします。

#### ○経済建設常任委員長（末次利男君）

まずは、第三セクター株式会社みずかみの雇用確保のためのPRはどうされているかということでありますけれども、ちょっと長くなりますけれどもお答えをいたします。

今までは周囲13キロの市房ダム湖畔、ここに1万本の桜、これが一つの大きなあそこの特徴でありまして、それから湖面から吹き出す80メートルの噴水というのも一つの名所であるというふうに思います。それから、森林セラピーなど自然を生かした動、食、宿、動というのはスポーツですね、食、ジビエ、宿、ホテル、これが特徴的で、これをPRされておったということですが、今回特にスカイヴィレッジが本格的なカントリー施設が標高1,000メートルのところに整備されておりました。ここに一つの大きなPRの戦略がうかがわれました。というのは、まずこの今回コースを監修されたのがバルセロナオリンピックでマラソンの銀メダリスト、森下広一さん、それから九州学院の陸上部、これは今回都大路の優勝候補に上がっております、この監督さん、この2名が監修をされたということ。そして、合宿メニューであるアスリートフードというのも有名な公認スポーツ管理栄養士が地元の野菜、鹿肉、イノシシなどジビエ料理を考案されております。それから、この地域おこし協力隊に箱根駅伝経験者を招き、実業団、大学、高校、中学の長期合宿、そして大会の誘致ですね、こういったものと同時に観光PRと融合して戦略的な宣伝が企画をされております。今後大いに飛躍が期待されているところです。

それから、質の高いブランド品とは何かということでありますけれども、一般的に特定の銘柄、デザイン、商標で高く売れるものをブランドというわけです。これは地域ブランドでありますけれども、原料、製法にこだわり、たるの熟成倉庫で長年保管されており、企業のマーケティング戦略である大石ブランドとして需要に応じ切れないというものがありません。私たちが試飲したのは20年代物、18年代物を試飲することができました。そして、ユニークなのは「熊ン蜂紀行」ということで、いわゆるスズメバチですね、これをつけ込んだお酒のことでしたが、これは非常に有名だそうです。それから、特産品をリキュールということはどういうことかということですが、一般論として蒸留酒に香り、色、味、これを加えたものがリキュールなんです。それで、水上村の特産品であるイチゴ、ユズ、梅、そういったものをリキュールの商品化して販売をされておりました。私たちの試飲したのは太良ミカンを試験的にリキュールにつけ込んでいただいて、これも試飲することができました。

次に、被災時に一番困難なことは何かということですが、災害というのはいつ、どこで、何が起こるか分からない、想定できないことを想定するのが一番困難なことだというふうに思います。したがって、予測のつかない、マニュアルどおりにいかないというのが災

害だと思っんですよね。そういったことで、まずは起きる前に早目の避難、空振りでも早目の避難情報を出すということが一番大事だろうというふうに考えました。人命第一ということで考えますと、太良町で想定できる大きな災害は豪雨災害の大規模土砂災害だろうというふうに思いますので、そういったところでは一番初動の情報収集、それから近隣住民の底力とありますか、そういったことが一番災害を最小限に防ぐ、起きたときは、もうどうしようもありませんので、そういった地域の力というのが今後大きな課題になるんじゃないかなというふうに感じた研修でありました。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時20分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩